

# 9月定例記者会見 会見録

令和3年（2021年）9月1日（水） 11:00～12:00 庁議室

## 質疑応答

### ■「市長と話そう！」タウンミーティングwith中高生の開催について

#### 記者A

平成30年度から始まった事業ということで、何度か市長もご経験があると思いますが、中高生達の質問をこれまで受けてみてどんな印象を受けたか伺います。

#### 市長

中高生はとても率直に話をしてくれます。例えば、教育大綱を作る際にも、中高生のタウンミーティングで、色々な意見を出してもらいました。学校に対するこういうところはいいけれど、こういうところは変えて欲しいということや、しっかり整理をして話してくれたり、非常に高尚なことを言う高校生が居たりします。

印象に残っているのは、「“liberty”と“freedom”は違う」みたいなことを言う生徒も居ました。それぞれの視点で、新しいものを提供してくれますし、子供達は大切な住民ですので、その子供達の意見を聞く機会というのは、市政においても非常に重要だと思いますので、私自身もとても楽しみしているタウンミーティングの一つです。

### ■スマート申請の拡充（戸籍に関する証明書のオンライン申請）について

#### 記者B

これまで7つの処理が可能で、これに8つ目が加わったという理解で良いか伺います。

#### 市民窓口課長

新しく戸籍証明書が加わったということで間違いありません。

#### 記者B

8つあるというのは、他の自治体に比べて多いものなのか伺います。

#### 市民窓口課長

茨城県内の例で見ますと、このような手続きを実施している自治体は他にはありません。全国的に見ますと、いくつかの自治体で同様のサービスを行っています。

**記者B**

県内でこのような例がないというのは、何か伺います。

**市民窓口課長**

マイナンバーカードとスマートフォンを利用して、オンラインで証明書の交付請求をして受け取れるサービスを実施していることです。

**記者B**

マイナンバーカードが特に肝になるのか伺います。

**市民窓口課長**

はい、マイナンバーカードが肝になります。

**記者B**

資料に「事前に定額小為替の用意が必要です」とあります。私は定額小為替を使用したことがないのでわからないのですが、これを用意するには大した手間はかからないのか伺います。

**市民窓口課長**

証明書の交付については、手数料の支払いが必要です。郵便で交付申請する場合には、郵便局でお買い求めいただいた定額小為替を同封して申請していただく必要があります。

**記者B**

郵便局で買えるわけですね。

**市民窓口課長**

はい。

**■緊急事態宣言に伴う9月1日から12日までの学校の臨時休業及びオンライン学習等の対策について**

**記者C**

今日から新学期が始まります。学校の対応についてはすでに発表もしていただいていますし、担当からもお聞きしていますが、今回の対応は市長としてどういう考えがあ

ったのか伺います。もう一つは、12日までは今の対応になっていますが、今後も不透明な中で、市内の保護者の方も不安に感じている方もいるかと思しますので、その辺りをどのように感じていらっしゃるのか伺います。

## 市長

今回の対応は私だけで決めたものではなく、教育長や教育局と一緒に現場の状況を踏まえ、様々な協議をして決めたものです。デルタ株は子供への感染が非常に多く、大人から子供に限らず、子供から大人という感染も起きています。この夏休み中の第5波で、小中学生で45名感染をしていました。そういった状況を考えれば、通常通り学校を開くことは、とても現実的な選択肢ではないと思っています。

その中で、オンライン授業について各自治体の話を聞いていると、なかなか実際に双方向授業という形に持ち込むことは難しいようです。ですが、つくば市ではこれまで様々なG I G Aスクールの取り組み等を行ってきて、先生方も様々な研修を受けていることから、オンライン授業をきちんとできるだろうということで、明日から色々試行錯誤しながらも、チャレンジをしていこうと思います。

当然、色々なトラブルが起こると思いますが、こういう機会に課題を改めて見えるようにして、一つ一つ改善をしていきながら、学びの新しいあり方も含めて、構築する機会になるのではないかと思います。普段なかなか登校がしづらい、教室や全体だと意見が言いにくい子供も、オンラインであると積極的に発言をしやすといったようなことも、1年前の休校時には言われたりしていたので、そういったことを幅広く見る機会になると思います。

この先、私どもは当然県の方針を踏まえて、色々想定をしながら動いていきます。県の全体としての方針がどうなるかわかりませんが、緊急事態宣言の期間が延長されても、十分に対応できると思います。仮に延長されない場合でも、どういう形が現実的なのか、様々な角度から想定をしながら準備をしていきます。おそらく知事からの方針は、1週間以内には出ると思いますので、そういった中でできるだけ早めに、市の方針を出せればと思います。

## 記者C

つくば市の対応は、私はよく考えられていると思いました。家庭にインターネット環境が無く参加しにくいという声は、他市町村でもそれなりにあるので、オンライン授業ができないという声もありますが、そういった場合には、登校できるようにしていたと思います。

つくば市において、例えば完全にオンライン授業という対応になると、「うちの家庭

では対応できません、困ってしまう」といった保護者もいらっしゃると思います。担当からの報告や市長も一人の保護者として、ご自身の周りで声を聞いたりすることもあるかと思いますが、対応ではなく、市内の状況をどのように感じているか伺います。

## 市長

各学校で調査をかけていますので、保護者として私のところにも調査が来ました。各学校の人数は、それぞれ幅はありますが、例えば、私の子供が通う小学校だと1割強が登校ということでした。これは逆に、私からすると想定したよりは少し少なかったと感じています。皆さんご家庭での学習を選択してくれていることは、ありがたく思っています。逆に保護者からすれば、特に低学年の親御さんは、ちょっと仕事を休むとか、あるいはテレワークができる環境の方はテレワークをしていただくことがあると思います。当然、それが難しければ学校に来ていただくわけです。

そういう意味では、端末の貸し出し等もありますので、環境としては整っていると思います。全体としての登校児童の数字は、今日ではっきり出ると思います。

今まで色々な準備や想定、設備投資を行ってきました。あとは何よりも先生方が一生懸命、教育総合研究所で頑張っておオンライン授業等の研修をしてくれたことが、非常に良かったと思っています。まず始まってみないと、どうなるかわかりませんが、少なくとも皆さんがオンライン授業を選択肢として、現実的なものとして受け取っているというのは、良い傾向ではないかと思います。

## 教育長

今、市長が言いましたように、今回、期間もそれほど長くないからかもしれませんが、思ったよりは登校する子が少ないと思っています。

ただその中で、やはり低学年の子の保護者については、「ちゃんとできるのだろうか」という不安の声は大分聞いていますので、それに対する対応を丁寧に行わなければいけないと思っています。ですが、学校での様子を見ると、1年生も2年生も、もうほとんどタブレットを使っていますので、保護者の方が心配するほど、低学年の子はできないことはないだろうと考えています。念のため相談窓口なども用意して、準備は整えています。

## 記者D

現在のタブレットの普及状況とインターネット環境の整備状況を伺います。

## 教育局長

タブレットの普及状況は、1人1台端末ということで、1人に1台端末が行き渡る対応になっています。

ただ、端末の一部には、GIGA構想導入前の端末も含まれていることから、その端末については、家庭に持ち帰った際のネット環境によって少し脆弱な部分があると思いますが、概ね環境が整っていると考えています。

## 記者D

今回は双方向での授業はやらないということか伺います。

## 教育局

休校という形にはなっていますが、双方向の授業を行う予定はしています。

## 記者D

一部の自治体だと、県のソフトか何かを利用して、いわゆるオンライン授業といっても自習みたいな形になっていますが、つくば市の場合にはどのような形で行うのか伺います。

## 教育局

オンラインでの朝の会、あるいは帰りの会で、先生と子供たちが繋がるような場面を作ることと、各家庭からつないでいただいて、ソフトの中で対応できるようになっていますので、そこで教材を使って授業を行う計画をしています。

## 記者A

双方向の授業は、Zoomなどのテレビ会議用サービスを使うということなのか伺います。

## 教育局

ZoomではなくTeamsを使いますが、その通りです。

## 記者A

大人が仕事で使う場合でも、入室の仕方や、音声の出し方など、いくつか関所みたいなところがあります。子供がどこかでつまづいたときに、近くに先生はいませんが、例えば学校に電話したら教えてくれるといった手だてはあるのか伺います。

## **教育長**

すでにソフトを使って、学校の中でも練習みたいなものはしていますし、家庭に持ち帰った時にも接続テストをしたことがありますので、まず全然わからないという子はいないと思います。

その中でもつまづいた場合には、総合教育研究所に相談窓口の電話も用意していますので、学校に問い合わせをして済む問題であるか、それとももう少し大きい問題かによって変わるかもしれませんが、そういう相談ができるような環境は整えています。

## **記者 A**

授業ができなくて、置いてきぼりになる状態にはならないという認識で良いか伺います。

## **教育長**

そうですね。できるだけ速やかに相談ができるようになっています。

## **終了**